

神戸市税に関する誓約書 兼 調査に関する承諾書

神戸市長あて

令和 年 月 日

1. 申請者は、以下のことを誓約します。
  - (1) 納期限が到来している神戸市税に滞納〔かつ未申告〕がないこと。
  - (2) 上記(1)が事実と相違する場合、中小企業奨学金返済支援制度による補助対象資格を有すると認められず、もしくは既になされた当該認定を取り消されても異議のないこと。
2. 上記1.(1)の確認のため、申請者は以下のことを承諾します。
 

全ての神戸市税（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）、特別土地保有税、事業所税、入湯税、市たばこ税及び延滞金等徴収金を言う。）の納付又は納入状況、課税状況、申告状況及び猶予制度の適用状況を、神戸市が調査し、その調査結果を中小企業奨学金返済支援制度による補助対象資格の審査及び確認に利用すること。
3. 上記1の誓約及び2の承諾の有効期限は中小企業奨学金返済支援制度による補助終了までとします。

申請者【法人】

(ふりがな)	
法人名	
(ふりがな)	
代表者 職・氏名	
法人番号	
登記上の本社・本店 所在地等	〒 - 連絡先☎ ( ) - 上記本社・本店での事業活動の有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
神戸市内の事務所や 保養所等の所在地を 全てご記載くださ い。 (本店と同じ事務所に ついては記載不要で す)	
※事務所数が多い場合は空欄又は別紙にご記入ください。	

個人

神戸市税に関する誓約書 兼 調査に関する承諾書

神戸市長あて

令和 年 月 日

- 申請者は、以下のことを誓約します。
  - 納期限が到来している神戸市税に滞納〔かつ未申告〕がないこと。
  - 上記（１）が事実と相違する場合、中小企業奨学金返済支援制度による補助対象資格を有すると認められず、もしくは既になされた当該認定を取り消されても異議のないこと。
- 上記１．（１）の確認のため、申請者は以下のことを承諾します。

全ての神戸市税（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）、特別土地保有税、事業所税、入湯税、市たばこ税及び延滞金等徴収金を言う。）の納付又は納入状況、課税状況、申告状況及び猶予制度の適用状況を、神戸市が調査し、その調査結果を中小企業奨学金返済支援制度による補助対象資格の審査及び確認に利用すること。
- 上記１の誓約及び２の承諾の有効期限は中小企業奨学金返済支援制度による補助終了までとします。

申請者【個人事業者】

(ふりがな)	
商号または名称	
(ふりがな)	
氏名	
生年月日	
事業所の所在地	〒 - 連絡先☎ ( ) -
住民票上の住所 (事業所の所在地と 同じ場合は記載不要 です)	〒 - 連絡先☎ ( ) -